

令和8年6月9日
北海道大学監査室

公益通報等の運用状況について

年度	受理した件数
令和6年度	0件
令和7年度	2件

※ 件数は、通報窓口において受付及び相談等を受けた年度に含む

■ 公益通報制度の運用状況について

本学の公益通報制度は、公益通報者保護法等に基づき適切に運用されています。毎年度、通報の受理、事実関係の調査及び必要な是正措置等を実施しており、その運用状況（通報件数等）については、学内において整理・分析のうえ、制度の適切な運用及び再発防止に活用しています。